

平成28年1月から、市の行政手続において マイナンバー(個人番号)の利用開始



平成27年10月に施行されました「番号利用法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)」に基づき、皆さんに届けられるマイナンバーの取扱いが、社会保障や税・災害対策などの申請や届出等で、平成28年1月から始まります。

● 笠間市役所においてマイナンバーを取り扱う行政手続事務一覧

	行政手続事務の名称	担当部署	内線	マイナンバーを記載する手続書類(例)
1	身体障害者の認定に関する事務	社会福祉課 障害G	154	居住地・氏名変更届
2	障害者の日常生活および社会生活の総合的支援に関する事務			障害者福祉サービス給付申請書 等
3	障害児通所サービスに関する事務			障害児通所サービス給付申請書 等
4	生活保護に関する事務	社会福祉課 保護G	157	保護申請書
5	被災者生活再建支援金の支給に関する事務	社会福祉課 福祉G	157	被災者生活再建支援金支給申請書
6	特別弔慰金の請求手続きに関する事務			戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書
7	児童手当に関する事務	子ども福祉課 児童支援G	164	認定請求書 等
8	児童扶養手当に関する事務			認定請求書 等
9	母子家庭高等技能訓練促進費支給に関する事務			支給申請書 等
10	養護老人ホーム入所(措置)に関する事務	高齢福祉課 高齢福祉G	175	措置申出書、収入申告書 等
11	介護保険に関する事務	高齢福祉課 介護G	172	要介護認定申請書、住所地特例届 等
12	国民健康保険に関する事務	保険年金課 国保G	139	資格取得・喪失・変更届
		国保税G	140	被保険者証再交付申請書
			144	高額療養費支給申請書 等
13	後期高齢者医療保険に関する事務	保険年金課 年金医療G	141	被保険者証等再交付申請書
			142	高額療養費支給申請書 等
14	固定資産税に関する事務	税務課 税制資産G	110	償却資産申告書 等
15	未熟児養育医療の給付、養育医療に要する費用の支給、費用の徴収に関する事務	健康増進課 総務管理G	外線 0296-77-9145	給付申請書類
16	低体重児の届出に関する事務	健康増進課		低体重児出生届
17	妊娠の届出に関する事務	健康企画G		母子健康手帳交付申請時の妊娠届出書

通知カード、個人番号カード よくある質問集

Q マイナンバー通知カードがまだ届きません。どうしたらいいですか？

A 受取り手のなかった通知カードについては、郵便局で保管された後に市民課へ戻ってきますので、お問い合わせください。

Q 別住所に住んでいる子どもが代理人として市役所へ戻った通知カードを受け取ることはできますか？

A また、個人番号カードの作成を申請しても本人が市役所へ出向くことができない場合、代理人が受け取ることはできますか？

A できません。次のものをお持ちください。

《通知カードの場合》

- ・本人の本人確認書類
- ・代理人の本人確認書類

運転免許証、パスポート、住基カードなど公的機関が発行した写真付のもの。無い場合は、保険証+年金手帳など一人につき2点が必要です。

・委任状(この場合は窓口へ来庁されるのが任意代理人のため)

※委任状の書き方が不明な場合はお問い合わせください。

・代理人の認印

《個人番号カードの場合》

通知カードと同時に送付された、「個人番号カード交付申請のご案内」7ページ目の「※代理人がお越しになる場合」をご覧ください。

